

シリーズ

防災を考_{える}

防災マップ (ハザードマップ) の配布



問合せ 危機管理課危機管理係^④ 217

ハム夫

博士、今回1月15日号の広報はむらに合わせて防災マップが各家庭に配布されていますよね。これって何ですか？



▲ハム夫

なまず博士

これは市民の皆さんの日ごろの防災に関する備えの参考にしていただくために、市が作成した地図だよ。

災害が発生した時に避難する場所や防災関係の施設、市内でAEDが設置してある施設や事業所などが地図上に示してあるんだ。

ハム夫

裏面にはハザードマップっていう地図がありますよね。これは何ですか？

なまず博士

これはね、市内の多摩川が大雨(概ね200年に1回程度起こる大雨)で増水して氾濫した場合に予想される浸水の状態や、これまでの市内での浸水履歴、がけ崩れが発生した場合に被害を受けるおそれのある区域などの情報が記載してある地図だね。

「土砂災害ハザードマップ」は、東京都が指定した市内の土砂災害(特別)警戒区域を基に作成しており、「洪水ハザードマップ」は国土交通省京浜河川事務所が作成した浸水想定区域図を基に作成しているんだ。

どちらも法律で市民の皆さんに周知することが決められているんだね。

ハム夫

なるほど。それでは僕の家のそばを見てみよう。何か注意が必要な情報があるかな…。

なまず博士

うむ。まずは自宅の周辺を確認してみよう。地図を見ながら一時集合場所や避難場所まで実際に歩いてみることも大切だね。周辺の土地が水に浸かった時に、避難経路の周囲に側溝や水路、段差など危険な箇所がないか確認しておくとうまいぞ。

それと、大事なことを一つ。この地図は、あくまでも統計や地形的な推計、予測に基づく地図であって、ここに示してある箇所すぐに危険が生じるということではなく、ここに示す箇所以外にも災害は起こりうるし、被害の程度も変わってくるということなんだ。だから、これを安心材料や不安材料にするのではなく、普段から、ラジオやテレビで最新の気象情報や災害情報に注意を払い、いざという時の家族の行動や避難所、避難方法などをよく話し合っておくことが大切なんだね。



▲なまず博士

ハム夫

なるほど！よし、今度の休みは地図を持って町内を確認してみようぞ！

市長選挙・市議会議員補欠選挙

任期満了による「羽村市長選挙」、欠員による「羽村市議会議員補欠選挙」を行います。

告示日 3月24日(日)

投票日時 3月31日(日)午前7時～午後8時

開票日時 3月31日(日)午後9時～

開票所 スポーツセンター

立候補予定者説明会

日時 2月8日(金)午後2時～

会場 市役所4階特別会議室

問合せ 選挙管理委員会事務局^④ 682

文化財消防演習

1月26日は文化財防火デーです。

昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺で金堂が火災になり、壁画の大半が焼損しました。

そのことを契機に、昭和25年に文化財保護法が制定され、昭和30年1月26日からこの日を文化財防火デーとして文化財の防火設備の点検と整備を行うとともに、消防演習などを行ってきました。

市では、福生消防署・羽村市消防団・神社関係者と一緒に文化財消防演習を行います。

日時 1月27日(日)午前9時30分～

会場 松本神社(羽西3-7-1)

問合せ 防災安全課防災係^④ 207

広報はむら・市ホームページ 有料広告掲載者募集

問合せ 広報広聴課広報係 ☎ 339

お知らせ インフォメーション

市内企業の活性化などを図るため、
広報はむらと市ホームページに有料
広告を掲載しています。

6 か月以上継続して申し込んでい
ただいた場合、月額の掲載料を10〜20
%割り引きます。

事業所・企業・商店のPRのため、ぜ
ひ利用してください。

広報はむら

掲載料

■ 広報はむら掲載枠・掲載料 (1 枠・1 回あたり)

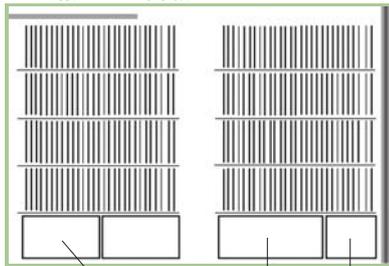
区 分	枠の大きさ (縦 × 横)	掲載料
1号広告	45 mm × 54 mm	20,000 円
2号広告	45 mm × 84 mm	30,000 円
3号広告	45 mm × 112 mm	40,000 円
4号広告	45 mm × 170 mm	60,000 円

■ 割引後掲載料 (1 枠・1 回あたり)

掲載期間	割引率	1号広告	2号広告	3号広告	4号広告
6～11 か月	10%	18,000 円	27,000 円	36,000 円	54,000 円
12 か月	20%	16,000 円	24,000 円	32,000 円	48,000 円

※ 12 か月 (20%) 割引の申込みは、2月15日(金)締切りとなります。

■ 広報はむら掲載イメージ



※ 4号広告の大きさはページ最下段の
全面 (2号広告の2倍) です。

3 か月以上継続して掲載する場合は、市
ホームページ内の市が指定する位置にバ
ナー広告を3 か月無料で掲載することが
できます。

広告掲載期間

1 回を単位とする最大24回(年度内)
※ 年度途中の申込みも可能です。

※ 掲載は、希望月の中で市が指定する
発行号となります。

広告掲載位置

毎月1日・15日に発行する広報はむ
ら内の市が指定する場所

広告の規格

黒および市の指定する色の2色刷り
※ 広告原稿は、原則として広告主の負
担による作成となります。

※ 原稿はデジタルデータで提出して
ください。(Adobe Illustrator CS2
に対応するEPS形式、TIFFお
よびJPEGなどの汎用画像形式)。

市ホームページ (バナー広告)

掲載料

■ バナー広告掲載料 (1 枠・月額)

区 分	場 所	掲載料
第1階層	トップページ	20,000 円
第2階層	生活の場面 など	15,000 円

■ 割引後掲載料 (1 枠・月額)

掲載期間	割引率	第1階層	第2階層
6～11 か月	10%	18,000 円	13,500 円
12 か月	20%	16,000 円	12,000 円

※ 12 か月 (20%) 割引の申込みは、2月28日
(木)締切りとなります。

■ 市ホームページ 掲載イメージ



第1階層

掲載期間

1 か月単位で最大12 か月 (年度内)

広告の規格

□ 大きさ 縦60ピクセル、横150ピ
クセル

- ファイル形式 GIF形式(アニメー
ションGIFを除く)
- データ容量 4キロバイト以内
- その他
- バナー広告サイトへのアクセス数
を毎月集計し、翌月の初旬に、広告
主へ報告します。

有料広告の申込み

申込み期日

■ 広報はむら：掲載開始を希望する
月の前々月の15日(土・日曜日、祝
日の場合はその前日)まで

■ 市ホームページ：掲載開始を希望
する月の前々月の末日(土・日曜日、
祝日の場合はその前日)まで

申込み方法

○ 所定の書類に記入し、広告原稿(デー
タ)を添えて、郵送・Eメールまた
は直接広報広聴課広報係へ

〒205-8601(所在地記載不要)

羽村市広報広聴課広報係

☒ s102000@city.hamura.tokyo.jp

※ 広報原稿の詳細、申込書・届出書の
ダウンロードは、市ホームページを
ご覧いただくか、問い合わせしてくだ
さい。